



# 議会だより

No. 131

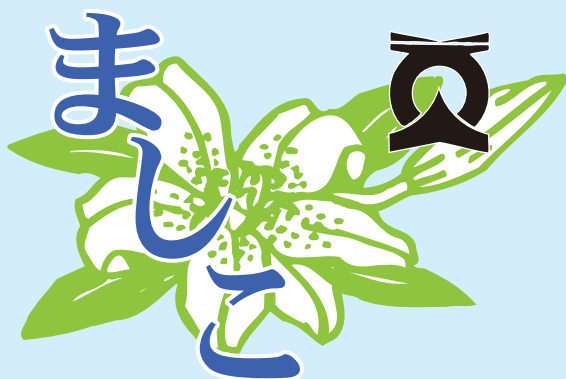
平成27年  
12月定例会



～開かれた議会を目指して～

初めての議場コンサートが、12月定例会の初日開会前に開かれました。

土祭合唱団とともに、議員・傍聴者も益子町民の歌をうたいました。



- 12月定例会審議結果・会議・研修… 2～3
- 一般質問…………… 4～11
- 常任委員会活動…………… 12～13
- 議会を傍聴して…………… 14

## 12月定例会

## 道の駅

## 地域振興拠点施設 設置条例可決

平成27年第146回定例会は、12月1日から3日までの3日間の会期で開かれました。  
委員会付託事件（陳情5件）審査報告ののち採決し、意見書3件、条例の制定2件、条例の一部改正2件、補正予算6件、人事1件を審議し、原案どおり可決されましたほか、報告が1件ありました。  
町政に対する一般質問では、8名の議員が登壇しました。

## 平成27年度補正予算

平成27年度12月補正予算は、全員賛成により可決されました。

| 会計区分     |            | 補正前の額      | 12月補正予算額  | 合 計        |
|----------|------------|------------|-----------|------------|
| 一般会計     |            | 87億7,106万円 | 1億4,310万円 | 89億1,416万円 |
| 特別会計     | 国民健康保険     | 34億 303万円  | ▲1,109万円  | 33億9,914万円 |
|          | 後期高齢者医療    | 1億7,776万円  | 171万円     | 1億7,947万円  |
|          | 介護保険       | 15億7,956万円 | 166万円     | 15億8,122万円 |
|          | 内 保 険 事 業  | 15億7,057万円 | 166万円     | 15億7,223万円 |
|          | 内 訳 サービス事業 | 899万円      | —         | 899万円      |
|          | 公共下水道事業    | 8億3,699万円  | 93万円      | 8億3,792万円  |
| 農業集落排水事業 |            | 1億 172万円   | 148万円     | 1億 320万円   |

## 【歳出補正予算の主な内容】

（1万円未満を切り捨てて表示しています）

- ・認定こども園運営費（9,073万円）
- ・障害者自立支援事業（4,728万円）
- ・イノシシ被害防止対策事業費補助金（100万円）
- ・町道用地取得費（185万円）
- ・幼稚園就園奨励費補助金（▲3,832万円）
- ・七井小学校給水配管工事（955万円）
- ・友好都市締結事業（148万円）
- ・消防施設等整備工事（▲940万円）

## 条例の制定

○益子町個人情報番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定（全員賛成）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、個人情報提供に必要事項を定める条例です。

○益子町地域振興拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定（全員賛成）

長堤地内に設置する益子町地域振興拠点施設の施設構成及び管理について定める条例であり、指定管理者の業務、加工施設や多目的ホール等の施設の利用許可や利用料金、その他利用料金の減免等について規定しています。

地域振興拠点施設は、国土交通省に道の駅として登録申請する予定です。

## 人事

○人権擁護委員候補者の推薦

（全員賛成）

平成28年3月31日付けをもって任期が満了する、益子町大字益子 合群信哉氏の後任人事で、益子町大字上大羽 田中修二氏が推薦されました。

## 条例の改正

○益子町職員の再任用に関する条例の一部改正（全員賛成）

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、共済組合が厚生年金に統一されたことに係る所要の改正を行いました。

○益子町税条例等の一部を改正する条例の一部改正（全員賛成）

地方税法施行規則等の一部改正並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき番号の利用手続き等が国から示されたことに伴い、その取扱いについて所要の整備を行う改正です。

## 専決処分の報告

○損害賠償額の決定及び和解について

平成27年9月29日の町の公用車による接触事故により益子町大字益子の建物に損害が生じた件について、建物所有者に修繕料相当額15万1千470円を支払うことで和解したとの報告を受けました。



陳情の審議の結果

委員会に付託され、10月28日に各委員会において審査した結果は次のとおりです。

| 件 名                                    | 提出者                    | 審査委員会            | 結果  | 審 査 経 過                                              |
|----------------------------------------|------------------------|------------------|-----|------------------------------------------------------|
| 「国の責任による35人以下学級<br>の前進」を求める陳情          | 全栃木教職員組合<br>執行委員長 篠原草彦 | 教 育 厚 生<br>常任委員会 | 採 択 | 教育内容を高めるために少人数で実施すべきとの意見から採択としました。                   |
| 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情 | 同 上                    | 教 育 厚 生<br>常任委員会 | 不採択 | 所得制限は必要であり、一律無償化には賛成できないとの意見から不採択としました。              |
| 特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情                | 同 上                    | 教 育 厚 生<br>常任委員会 | 採 択 | 設置基準がないこと自体が理解し難いとの意見から採択としました。                      |
| 「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情                  | 同 上                    | 教 育 厚 生<br>常任委員会 | 採 択 | 教育の機会均等を見据え基準を設けての制度づくりは必要であるとの意見から採択としました。          |
| 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情         | 小坪 慎也                  | 総 務 産 業<br>常任委員会 | 不採択 | 国でも申請の仕方が厳しくなること、会計検査院の報告書にある、動向を見据えるとの見解から不採択としました。 |

陳 情

本会議場で各常任委員長から付託事件（陳情）審査報告が上記のとおりなされ、報告のとおり議決しました。

追加日程により次の3件の意見書を審議しました。

○「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書

（全員賛成）

○特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書

（全員賛成）

○「大学生への給付制奨学金創設」を求める意見書

（全員賛成）

これにより、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に意見書を提出しました。

議会だよりNo.130号において、第145回9月定例会の賛否一覧に日渡守議員の氏名が記載されていませんでした。訂正してお詫びいたします。

○…賛成

| 議員名  | 賛否 |
|------|----|
| 日渡 守 | ○  |

（賛成多数で可決は変更なし）

全員協議会

10・28 自治功労等及び教育功労等被表彰予定者の説明の後、アメリカ合衆国ダブリン市との姉妹都市提携に関する経緯と今後の予定を聞きまし

た。また、第1回益子町民まつりについても詳しい説明がありました。

11・26 益子町地域振興拠点施設整備事業の進捗状況と第三セクター株式会社設立についてのほか、土祭の報告、防災行政無線デジタル移動系設備更新工事の進捗状況について説明を受けました。

その後、議員より各委員会等の報告を受け、また益子町議会議員の災害対応マニュアルについて協議し決定しました。

議会基本条例策定特別委員会

11・24 第3回委員会を開催しました。議会基本条例関係の視察研修のまとめと条例素案について協議しました。

12・3 素案の条文の見直しを行いました。また、前文については議員全員の意見を反映させるべきとの意見が出

ました。

芳賀北部広域行政推進協議会

土木整備部長等に提出しました。

11月4日4町の正副議長と常任委員長で構成する当協議会で、主要地方道つくば益子線や宇都宮笠間線を含む6路線の道路整備促進に、小貝川及び小貝川流域一級河川の浚渫を加えた要望書を、栃木県議会議長、県

芳賀郡市町議会議員自治研修会

11月12日日光市にて、時事通信社特別解説員田崎史郎氏より「安倍政権の政治と経済、そして地方創生の行方」と題して、政治が経済を動かす等の講演、夏川立也氏からは「吉本芸人として学んだ周囲を動かす！人材活性術」と題して、場の空気づくりを学びました。

那須塩原市議会基本条例視察

11月13日那須塩原市において、議会基本条例策定までの経緯やその後の住民説明会の問題点や工夫等について話を聞くことができました。



県議長会議員研修

11月27日宇都宮市にて、中央大学大学院経済学研究科教授佐々木信夫氏の「地方創生の今後と地方議会の役割」で人口減や経済の問題を、そしてジャーナリスト松本克夫氏の「戦後という時代を超えて」で生き方の変化等の講話を聞きました。

## 町政に対する一般質問

8名の議員が登壇



日渡 守 議員

## 〈質問要旨〉

- ◆益子町の道路行政の推進について
- ◆町内ボランティア団体の連携について
- ◆町内各種イベント等について

## 益子町の道路行政の推進について

推進について

日渡

内町・城内から一の沢道及び西明寺・原線町道5号の整備・拡張工事は喫緊の課題です。併せて、栗崎・道祖土線町道4号交差点の整備・拡張、歩道の整備はスピーディーな進行が望めますが、町長の考えをお聞きます。

町長

県道益子公園線は、県道という事、用地の協力の点等で進まない面があります。安心・安全の面から県の予算の都合上、百目鬼川改修を進めています。道路も県と一緒に整備・拡張に向けて努力したいと考えています。

日渡

町道5号は、町内周遊道路であり、山桜の名所としようとしている前沢町有林へのルートでもあるので、重要路線として今年度においても舗装修繕工事など整備実施をしています。栗崎の十字路と歩道整備は、27年9月に議会・県・警察・学校・地元自治会・関係者が危険箇所点検ということで現場検証を実施しました。歩行者の安全確保及び交通渋滞の解消に向けた整備を早急に進めていきたいと思っています。道路の歩道の白線と横断歩道の白線が消えている箇所が多いと感じます。安心・安全のため早急な対策を必要と考えますが、見解をお聞きます。

町長

以前、道路特定財源というものがあり、それで道路の維持・補修を行っていました。廃止となりました。国交省に行つた際も話題とした経緯がありますが、町としても命にかかわる事です。ので限られた財源の中で優先順位を決めてしっかり修繕等していきたいと考えます。

日渡

県道に関して、益子町から県議会議長を出していることもあり、予算等をお願いする絶好の時期と考えますが、見解をお聞きます。

町長

現在は県の事業も国からの交付金があった事業だけ県が行えるという状況にあります。人的資源を活かして国に対しても訴えをしていきたいと考えます。

## 町内ボランティア団体の連携について

日渡

ボランティアは自発性・無償性・利他性・先駆性の4側面を持ち、併せて既存の社会システム・行政システムにない機能を補完する役割を持ちます。現在、益子町にある各種ボランティア団体が相互に連携し切磋琢磨して活動すれば大きなパワーに

なり町にとつても有効であると考えます。そのために役場周辺整備計画等に関連させ活動拠点を設置することは本町にとつて有効であると考えますが、見解をお聞きます。

町長

ボランティアの協力は重要であり、今後の町政運営にも必要不可欠なものと考えます。ボランティア団体の相互連携及び活動拠点の設置の点では、新ましこ未来計画の中で町民活動支援センターの設立を考えています。

日渡

宇都宮市にはNPOセクター「ぼ・ぼ・ら」という組織がありますが、本町ではそのような窓口を設立する意図はないでしょうか。

部長

新ましこ未来計画では、町民活動支援センターを設立して、ボランティア団体同士、ボランティア団体と個人・行政等をつなぐ役割を果たしていきたいと考えます。

日渡

民間ボランティア団体は、自治会もそうですが、文書の作成・印刷、物品の保管、会員の集合場所等に苦勞していますが、どのように考えているかお聞きます。

町長

ボランティア団体の方と意見を交換しながら、全てのことを行政が税金だけ

でできませんので役割分担を決めながら進めていきたいと考えます。

## 町内各種イベント等について

日渡

町おこし作戦を効果的にするためイベントの実施を計画的・統一的に進めるよう窓口を設けてはどうか併せてイベントの内容を全町民にわからせる工夫・努力が必要です。さらにイベントの恩恵が町民に回される事、成果が残る蓄積される事、そのための創意工夫が必要と思われますが、見解をお聞きます。

町長

今年度は健康まつり・産業祭等をまとめて第一回町民まつりを実施しました。相乗効果が得られ、多くの結びつきがあったので、今後も提案の通り創意工夫をしていきます。

町民意識の共有については、広報ましこ・お知らせ版・ホームページ・新ましこ未来計画の懇談会等で全力で取り組みます。一つ一つのイベントに目的意識と問題意識を持って、改善と成果の蓄積を図っていきます。



都市計画について

**直井**

役場周辺土地地区画整理事業において、これまでの経緯、今年度実施予定事業のスケジュール、そして今後の見通しについて伺いたします。

**町長**

役場周辺の活性化策を検討する都市計画について、平成24年度にまちづくり研究会から役場周辺地区のまちづくりの提案を受け、平成25年度に基本計画、26年度に外形測量を行い、概要書を作成いたしました。

その中で、時代の流れとともに国の都市区画整理についての考え方が変わり、優良宅地の新たな造成というだけでは、従来のような交付金を得ることができず、益子町として新たな方法と方策等を考え

なければいけない状況です。

新ましこ未来計画の中にも役場周辺地区の活性化があるっており、非常に重要な町の中心部でもありますので、将来を見据えながら、どのように次世代に残していくべきか、町民の皆様とともに知恵を出し合いながら、対応してまいりたいと考えております。

**直井**

土地地区画整理事業において、今年度予定していた調査は実施せず、見直しということでしょうか。

**町長**

国の制度変更により、今年度当初に予定していた状況と変わってしまいましたので、区画整理事業を今後どのようにするか、県や国と調整している状況です。

**課長**

今年度、都市計画決定の予定がありました。実際に次の段階まで進むはず



直井 睦 議員

〈質問要旨〉

- ◆都市計画について
- ◆通学路及び学校施設の安全対策について

でしたが、国の都市計画制度の変更があり、現状の事業内容では、交付金を含め、区画整理の対象外となってしまったため、再度計画を練り直している段階です。

通学路及び学校施設の安全対策について

**直井**

通学路の安全対策において、交通状況による歩道の整備や危険箇所の把握等の事故防止策をどのように講じているのか。また、通学途中に犯罪に巻き込まれ、危害を加えられた場合の対策や警察、学校、教育委員会などの行政機関、PTAや保護者など、各機関との連携体制について伺いたします。

**教員**

通学路の安全対策につきまして、益子町通学路交通安全プログラムに基づき、益子町通学路安全対策推進協議会におきまして、それぞれの立場から情報交換を行い、歩道整備などの対策を計画的に盛り込んでいるところです。また、各学校におきましても交通安全教育全体計画が作成されておりますので、計画的に日々指導を行って

るところです。

通学途中の犯罪につきまして、突発的な事件、事故を未然に防ぐということは、難しいことですが、児童・生徒の安全確保を最優先に考え、交通事故、そして不審者への対応について繰り返し指導に当たっているとところです。教育委員会といたしましても、引き続き警察との連携を図り、情報交換、情報共有を行い、素早い対応を心がけ、警察など関係機関との連携体制を強化して通学路の安全対策に努めてまいります。

**直井**

学校施設において、災害や不審者の侵入など、緊急を要する事案発生時の危機管理体制、それに伴う対応マニュアルについてと、児童生徒の防災、防犯訓練の問題点や改善点について伺いたします。

**教員**

学校危機管理マニュアルについては、すでに各学校で作成されていますが、内容が年々増えており、それを付加しながら整備をしております。そして、今年度4月、各学校に防災教育全体計画を整備してもらっております。また、各学校では、避難訓

**直井**

通学路の安全対策として、スクールゾーンの標識だけではなく、路面への道路標示や歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色するグリーンベルトの導入が効果的であると考えます。通学路に関しましては、イノシシへの対応、対策も必要となっております。

**町長**

防犯対策として、防犯ブザーの促進、防災マップとは別に、町内を一度点検して、町として地域安全マップの作成に取り組む考えはあります。今年度から総合教育委員の皆様と意見交換をする場ができましたので、様々な意見を集約して、今後子ども達を含め、安全安心の確保に努めてまいりたいと考えております。



高橋 美江 議員

## 〈質問要旨〉

- ◆新ましこ未来計画について
- ◆観光振興対策について
- ◆世界に向けての益子について

## 新ましこ未来計画について

高橋

新ましこ未来計画の予算配分について、限られた予算の中でどう配分する

のか。計画実現に向けての財政計画は策定されているのか。各政策施策における五ヶ年の工程表は策定してあるか。担当課での業務配分に於いて実行出来るのか伺います。

町長

予算配分と工程表について庁内各課に來年度の当初予算書の作成と新未来計画の五ヶ年の施策実施計画書の作成を同時並行で行う様指示し、この施策実施計画書をもって明示する事となり改めて説明したい。役割分担と実行の確保については、既存の施策や事務事業も含めた業

務分担及び人員配置の見直し更には組織横断的な業務の調整を行う事により、各課役割のバランスを取り計画の効果的効率的な実行に繋げていく考えであります。

高橋

新未来計画のとりまとめはどこが担当か。五

つの基本目標に対する計画書づくりの必要性、予算面と実施時期の調整、一年ごとの見直し等をどの様に行う考えか。

企画課長

予算については財政係、実施計画については企画係が担当になり、施策ごとに計画を作成し、複数課にまたがる部分は主務課が中心となり、行動計画をまとめる所です。予算・計画が出た段階でヒアリングを実施し、その上で副町長、町長により予算配分を決定します。毎年庁内

の評価はもちろん、外部評価の委員会を組織し、毎年検証を行い、次年度に繋げる形となります。

高橋

地方分権の推進により地方自治体の業務が拡大している中で限られた時間

内で新未来計画も含め業務をこなす上で、今まで以上に生産性向上を図る必要があると思うがその取り組みはどうか。

企画課長

新未来計画の中身を熟知する事、現在の仕事との関連性を求め検討を加え、

既存事業についてはレベルアップを図る等、事業の選択、集中に意を注いでほしいと予算編成方針の中で訴えかけています。

高橋

経営の要因の中に人というものがあります。

新しい事業が始まる期待の上で内部の意識、意気込み、空気が、モチベーションはいかがでしょうか。

副町長

職員の人材育成、これが一番大事だと思っています。人材育成に向けて新未来計画の中でもメニューを設けており、137の具体的な行動を5年間の内に全て成し遂

げていくという気構えで実施したいと考えています。

高橋

国や県の助成金、補助金の活用等、積極的に予算獲得する必要性があるがその情報収集について取組みはどうか。

副町長

財源が限られた自治体なので事業に見合った資金を国県、財団等アンテナを高くキャッチして効率的に執行していきたいと思っています。

## 観光振興対策について

高橋

益子町にある多くの文化財を観光に結びつける事が観光振興策と考えるが受入体制の環境整備も加速させどの様な取組みを展開していくのか。

また、環境と観光を結びつける事も観光振興策になると考えるがランドスケープデザイン31年度作成についての考え方はどうなのか。

町長

文化財と観光を結びつけた観光振興策については、ましこ世間遺産の認定で各地域で愛される文化遺産や地域創生活動コンテスト等を実施し、精力的に文化保全

に取組む活動報告紹介等、町の新たな地域資源を町内外に発信する事、また益子検定実施により、町民の皆様の理解を深める事、文化施設への更なる誘客を進め、日本遺産登録、外国人観光客の誘客を見据えた町内の案内サイン等整備や多言語化表示等観光客増加に繋がる具体策を検討したいと考えています。

ランドスケープデザインについては、道路や町並み河川等のハード整備等公共事業のあり方や風景景観を長いスパンで未来の益子をどの様にデザインしていくかというもので、デザインは31年度作成を目途としています。どの様な整備がどこに必要か、何が益子の未来に必要なか、各地域で構想の意見交換を重ねる事を基本とし、作成していきたいと思っています。

高橋

インバウンドが盛んな中、受入体制の加速と外に焼物を販売する事、両輪に渡る取組みや、魅力を伝える観光プロモーションへの参加等、町長のトップセールスを期待します。



## 新ましこ未来計画に

ついて

**加藤**

今後5年間ににおける益子町の更なる発展を目指し策定されました未来計画。目まぐるしく変化する社会、経済状況や多様化する町民ニーズに対応することが求められています。時代の潮流に的確に対応し、優先的に実施する施策と具体的な取り組みが明示されています。基本計画では「幸せを感じる暮らしをつくる」「風土に根ざした産業をつくる」「社会的に自立した人を育てる」「地域資産を蓄積する」「健全な経営体制を維持する」と政策体系を掲げています。28年度の実施計画を伺います。

**町長**

新ましこ未来計画の28年度における計画内容



加藤 芳男 議員

〈質問要旨〉

◆新ましこ未来計画について

については、庁内各課において新未来計画五ヶ年の施策実施計画書の作成業務を進めているところであります。28年度は計画の初年度であり、計画の全容を見据え、各分野の最終年度における成果指標を踏まえて、事業の優先度や事業間の連携を十分に考慮した上で事業の決定をしていきたいと考えています。

**加藤**

町長は私たちを取り巻く環境、20年、30年後を想定しての「新ましこ未来計画」であると謳っています。ここに掲げた政策を実施するには、町民、地域、各種団体との協力が不可欠です。絵に描いた餅にしないためにも、町民に町長の想いをどのように伝えていくのですか。

**町長**

今回の計画、策定はゴールではなくスタート

です。これを達成するためには、町民が同じ方向性を持ちながら、同じ想いを持って、益子の未来を一緒になって行動をしてくださって達成し得るものです。未来計画、総合戦略の一つの肝は人口です。2060年には町の将来人口は1万4千人になってしまう。これを1万8千人にして、すべての地域が活力ある、生き生きとした地域づくりをしていきたい。町民の皆さまは自分事として受け止めることはまだできないと思います。町として将来人口の資料を揃え、自治会ごとに説明会を行いながら、自分たちの自治会はどういうふうにしていくかという動きを創っていききたい。今回の計画で将来の自治会にどんな意義があるのか、できるだけたくさんの方に参加して頂いて、一緒に未来を創っていきために、心を一つにしていきたい。

**加藤****民生部長**

移住・定住奨励金制度の新設について。

人口減少対策として、新未来計画では移住サポートセンターを設けて、移住コンシェルジュを配置し、

移住者、移住希望者への地域情報を提供して、新築住居に対する奨励金、移住、定住奨励金制度を設置する予定です。

**加藤**

20年、30年前は益子焼ブームで多くの方々が移住されて人口は増えました。問題はその方々はどこに住まわれたかということです。今後の高齢化社会の中、老後、福祉など多くの課題を抱えています。この制度を利用しての移住区域指定はありますか。

**副町長**

益子全体が都市計画区域になつていますが、いわゆる線引きはしていません。どこに住んでもいいのです。ただ町として奨励するからには、住むべき環境、上下水道が完備している場所、進入路、緊急車両が入れる区域など社会的な条件がそろった場所に移住対策を進めていきたいと考えています。

**加藤**

子ども育成応援手当を、0歳から18歳を対象に支給されるのですか。

**副町長**

一応計画につきましては、28年度から32年度まで1万円の子育て応援手当を支給する予定です。

**加藤**

今フランスにおいてCOP21の首脳会議が行われています。地球温暖化によると思われる災害が世界中で起きています。温暖化防止の一助として、益子町において省エネルギーに対する意識を高め、積極的に活用するために支援するとあります。LED照明設備など省エネ設備機器の導入補助の対象を伺います。

**民生部長**

LEDに對しましては個人の住宅が対象です。実施年度につきましては総合的に予算を組んでみないと今のところ判らないです。

**加藤**

新ましこ未来計画に掲げているからには、実施時期を明確にして頂きたい。次に農村再生支援事業、農漁村活性化プロジェクト支援交付金、都市再生整備事業、地域伝統芸能まつり、景観・歴史をたいせつにしたまちづくり、街並み整備事業、ふるさと名物応援事業等の国の補助事業があります。活用する予定はありますか。

**副町長**

職員が担当する業務に對して、助成事業があるか研究をして、示していく方法をとろうと考えています。



小島 久之 議員

## 〈質問要旨〉

- ◆プレミアム商品券に  
ついて
- ◆陳情について
- ◆人口問題について

プレミアム商品券に  
ついて

小島

今年で8回目の発行になる商品券ですが、国の地方創生交付金が大きく出たようで県を含めてすべての市町で発行されたと思います。

今回2億3千400万円という高額の20%のプレミアムです。来年も大型交付金があるならば、高齢者支援と子育て世帯の支援等の商品券の発行の考えはどうでしょうか。

町長

プレミアム商品券の利用状況でございますが、町民の皆様のおかげをもちまして7月中には完売、換金率も11月半には8割を超えています。商品券の今後20%等の

お話もありましたが、20%になると、全体の総額で発行数

ました。

小島

交付金が今年のように来なくても何とか20%はやれそうなのがします。私が言いたいのは、高齢者支援子育て世帯の支援に30%を出せないかという意味で申し上げているのです。

副町長

平成28年度以降につきましては、プレミアム商品券を発行するかどうかはまだ決まっております。もしやる場合でも今後は慎重に検討していきたい。

## 陳情について

小島

平成25年第134回定例会で採択された長堤地区にある八幡池の整備に関する陳情はどのように進めていくのか伺います。

町長

八幡池につきましては、池の中に土砂が堆積し、農業用水の安定供給や防災機能を十分果たしているとは言えない状況でございます。平成28年度に事業計画を樹立し、事業採択の後、平成29年度より2ヶ年かけて改修工事を実施することとなっております。

小島

陳情の出た25年9月15日の集中豪雨では県道を越水し、今年9月10日の大雨は歩道と水面が一緒になった。要するに余水吐が働いていない。県道が余水吐の役目をしている。その現状を把握しているのか。

産業建設部長

現状把握は現地に赴いてやっております。余水吐だけでなく県道の下を通る管が、過去の工事の中で細くなった部分があり、その改良も今後検討していくことで現地調査をしております。

小島

余水吐の機能の点検はしているのですか。

産業建設部長

当然余水吐の部分についても現地の調査は担当の方でしていますが、その部分がどの程度の機能だというところで、どうしても県道の下に流れていく方が詰まる形があります。

## 人口問題について

小島

10月1日に国勢調査が実施されましたが、その結果で町の人口は如何なり

町長

10月1日を基準日として実施された調査は、全て回収され、現在は国政調査指導員により点検、審査が行われている所でありまして、人口の数値をつかむまでに至っておりません。この後12月中旬に第1回目の報告を県に提出し、来年1月中旬に全ての調査票を提出し、2月に速報値として公表される予定でございます。

小島

調査漏れ等はなかったかを伺います。

町長

各調査員が事前に調査区画内を回り、住宅配置図や調査世帯名簿を作成した上で調査に当たっていただきまして、調査対象世帯の把握についての漏れはないと考えております。

企画課長

前回調査である程度調査漏れするであろうというところが何ヶ所かありました。もし議員の皆さんがそういった世帯を把握しておれば、ご連絡をいただければありがたいというふうに考えております。





岩崎 秀樹 議員

〈質問要旨〉

- ◆学校教育について
- ◆新地方公会計制度移行について

## 学校教育について

**岩崎**

子供は町の宝であり、学校教育の充実には行政として重要な事項である。教育の三本柱は知育、徳育、体育と言われているが、学校教育で行っている事をこの三つの柱に分けると、各々どのような方針で、どのような施策を行い、どのような成果を上げているか質問致します。

**教員**

知育は「確かな学力を育む学習指導の充実を図る」を方針とし、学力向上アドバイザーや指導主事の派遣、町独自の学力テストの実施等々を行い、全国学力調査で、中3は国数理で全国平均を上回っている事等により学習意欲の向上が見られる。徳育は「豊かな道徳性の育成を図る教育」を方針とし、専門

の主導主事の派遣、保護者への授業の公開、豊かな体験活動の充実、読書の推進等を行い、暴力やいじめの減少、挨拶、他人を思いやる児童、生徒の増加等学級経営の安定に繋がっている。体育は「心身の健康を目指す教育の充実を図る」を方針とし、体力づくりの推進、部活動の外部指導者の派遣、スクールカウンセラーや栄養士の派遣等を行い、不登校の減少、外で遊ぶ児童、生徒の増加、給食の残量の減少等の成果が出ている。更なる学校教育の充実に向けて支援していく。

**岩崎**

再質問は益子町のホームページ掲載の会議録をご覧下さい。

新ましこ未来計画には『未来に羽ばたく人材の育成』とある。それには学

## 新地方公会計制度移行について

移行について

**岩崎**

総務省は、統一的な基準による地方公会計マニュアルを取りまとめ、平成29年度までに新地方公会計制度に移行するとの事ですが、僅か3年で移行するのは、大変な事です。これに対して現在、町での取り組み、進捗状況、今後のスケジュールはどのようなになっているのか。

**町長**

本町は、総務省の指示に則り、新公会計制度に対応できるシステムの更新をし、平成28年度予算編成から使用する。更に固定資産台帳の整備も進めており、平成28年度決算から、統一的な基準による財務書類ができる見込み。課題となるのが新公会計制度に対する職員の対応。今までの単式簿記の現金主義会計から複式簿記の発生主義会計に変わる。早い機会に全職

員に対し研修を行い、新公会計制度運用に向けて、準備を進める。

**岩崎**

今までの会計制度では、財務状況が把握できずにいたが、新公会計制度移行は、大変素晴らしい。大體簿記二級程度のスキルが必要とのことだが、本町の現況はどうなっているのか。

**課長**

企画課財政係で担当する。只今、研修中である。

**岩崎**

担当課だけでなく全課がこのシステムで町の財政状況等を把握し、今後の予算等に反映していかなければならないが、どのような予定か。

**課長**

本年度は資産台帳の整備、全職員に研修をしている。

**岩崎**

町の保有する土地等の登記は、どうなっているのか。

**課長**

今整備に合わせて深く調査している。未登記の土地はあるのか。

**岩崎**

土地の登記は各々担当課で所管している。一部未登記もあるが、ほぼ登記

済み。

**岩崎**

26年度の有形固定の合計が273億円とあるが、どのように積算されたのか。

**課長**

昭和44年度以降の普通決算額の累計額を積算。今わかる老朽化率は、

**岩崎**

老朽化率は把握していない。今回きちんと見直す。

**課長**

**岩崎**

先程七井小の放送設備の質問をしたが、資産と償却を把握し、老朽化率を出し、今後5年スパンの資産更新額を出して予算に反映させて頂きたい。また町民の皆様への周知は、

**課長**

新公会計制度について早めに準備し、PRする。

**岩崎**

総務省は2015年決算から地方債残高の将来負担率と公共施設の老朽化率の2つを組合せての財政分析を要求して来る。早急に一元化した固定資産台帳の整備をし、老朽化率を算出し、公共施設再生計画を作り、今後の財政運営に役立てることを強く要望する。



磯部 浩 議員

## 〈質問要旨〉

- ◆広島市の平和記念式典に中学生を派遣することについて
- ◆陶器市の渋滞について
- ◆退職者の地域活動促進について

## 広島市の平和記念式典に中学生を派遣することについて

### 磯部

国会で「安全保障関連法案」が強行採決され、戦後70年先の大戦の多くの尊い犠牲と反省を教訓として、日本国民が守りぬいてきた平和憲法が脅かされる事態になりました。集団的自衛権の行使が可能になるこの「安全保障関連法案」は圧倒的多数の憲法学者や元最高裁長官（山口繁）、歴代の内閣法制局長官や日弁連の弁護士、学者の会、シルズズの若者などが「憲法違反」であると声を上げて行動しています。そして国民の7割近くが説明不十分（首相自らも認めている）というなかでの強行採決であり国民の一人として憂慮せざるを得ません。私は、議員として、この「安保法制」には強く反対の立場を

表明しておきます。

広島への派遣について、その後検討された事がありましたらお聞かせ下さい。

### 町長

次代を担う中学生に戦争の悲惨さや平和の尊さを認識してもらうことは、これは大変重要な事だと考えております。県内で10市町が広島平和式典に中学生を派遣しており、今年度から派遣を始めた自治体が2町あり、お伺いを致しました。派遣された生徒にとっては、式典や原爆資料館などの見学を通して平和の尊さ、戦争の悲惨さなどを感じるところは多かったという事です。

一方で生徒全体への効果、その生徒だけではなくて、それがどう代表者以外にも伝わったかという点に関しては、派遣された生徒が校内の集会などで発表を行っているものの、今後検証していく必要があるという認識です。

## 陶器市の渋滞について

### 磯部

関係する地域にとつては長年続いている問題です。どのように対応、対策をされているのか伺います。

### 町長

まず渋滞解消について具体的にどのくらいの台数が益子町にキャパシティがあつて、止められる台数の容量があつて、そして一番多い時に何台くらいいらつしゃつて、そしてその差を埋めるためにどういうようなことをやっていくべきなのかという所が大切なところだと思っております。

今年度春、益子中のグラウンドの開放で300台、秋、町駐車場の新造成で100台確保し、対応させた状況です。

陶器市実行委員会においては、春の陶器市からできるだけマイカーではなく、公共機関でという事もありまして、宇都宮駅の東口からの直通バス、それからパーク・アンド・ライドという

方法があります。少し遠くに車を駐車をして、そして公共の交通機関で会場に来て頂くというようなことで、春から旧パチンコ店跡地に230台を確保、現地を発着所とした町内の巡回バスの運行などの取り組みもされている状況です。栗崎十字路の右折ラインの改良工事も取り掛かりつつあります。

一遍に全てを一発で解消というのは難しいかもしれませんが、さまざまなデータ等をもとにどのようにして町の現状の中で最大限できることはどういったことなのか、検討していきながら、二年後の第100回目の陶器市を迎えてまいりたいと考えております。

### 課長

渋滞の実態については、期間中観光協会が主体となつて実行委員会形式でオートバイ等を利用巡回把握しております。先ほど町長が答弁申しました通り、中学校のグラウンド300台や巡回バスなども実行委員会が提案、関係機関にご配慮を頂いたところです。また、おもてなし補助金などの利用という形で側面的な支援をしております。今後ともいろいろな面でアイデアを出しながら渋滞を解消して行きたいと思っております。

## 退職者の地域活動促進について

### 磯部

町のシニアが加入する歴史ある団体といえば「町いきいきクラブ連合会」ですが、シニアの人口は増加しているのに会のリーダー不足で会の存続が危ぶまれる事態になっております。リーダーの適任者である町職員の退職者の方に再び活動を要請できないか。

### 町長

ご提案の退職者からの協力ではありますが、定年で退職をされた方が積極的に地域活動に参加頂くという事は重要でありまして、町職員にも勿論お願いして参りますが、多くの皆様にご協力をお願いするように加えてお骨折りを頂くように参りたいと考えております。

一方で、何でこういう状況になっているのかという所の原因、問題点の分析をしっかりとしていく事が大切と考えております。いきいきクラブや自治会の皆様と共に現状、今後の将来の高齢化社会をいかに町民の皆さんが生き生きと楽しく豊かに暮らして頂けるかを考えた場合にどういう対策が必要なのかを検討をしつかりとして、こちらは早急に手だてを講じてまいります。





長岡 景介 議員

〈質問要旨〉

- ◆新ましこ未来計画の施策にあたっての課題
- ◆法改正による教育委員会の改変について
- ◆防犯・防災体制・交通安全対策について

内容の濃い『新ましこ未来計画』をどう実行させるのか

**長岡**

過日説明を受けた『新ましこ未来計画』は、

幅広く具体的行動も目標値も入った、大いに期待したい内容ですが、限られた人員と予算の中で、今の業務に単にプラスでは難しいと思います。行政評価制度の利用など、どのような方法で課題解決しますか？

**町長**

平成28年度予算編成をする際に、既存業務の目的とこの計画との関連性を考えて、ゼロベースで業務を見直す方針を出しました。行政評価も使い、事務事業の取捨選択をこれまで以上に求めています。この計画を効率的に推進していくために年度ご

との実施計画を策定し、各課のバランスも見ながら、予算配分に努めます。

**長岡**

行政評価制度以外にも、職員提案制度や外部の方も入った行政改革推進委員会の活用などはどうなっていますか？

**副町長**

職員提案は、事務合理化委員会でも内容を検討しています。採用に値する提案が昨年度2件と少なかつたので、さらに求めてまいります。

**総務課長**

行政改革推進委員会では、行政改革大綱の実施取り組みの検証をして頂いており、今後は次期大綱の策定も検討して頂きます。

**長岡**

様々な角度から、真剣に事業の取捨選択を行ってほしい。新たな業務が多

くて、各職員の本来がないがしろになってはいけない。もっと日常の業務を掘り下げて、より町民のようになる進化をして、一歩踏み込んだ親切やお節介をやってほしい。充実した仕事は職員本人と町民の両方が幸せになれます。ひいては町全体が良くなるので、良き選択と集中の効果を期待します。

変わる教育委員会制度について

**長岡**

法改正により町教育委員会と芳賀広域の教育委員会はどのように変わるのですか？

**教育長**

益子では平成28年10月1日教育委員長と教育長を一本化した新教育長が設置されます。教育行政の責任者としての新教育長のリーダーシップは高まりますが、教育委員の教育長へのチェック機能も高め、会議の議事録作成、公開により、透明性も高めます。

**副町長**

芳賀広域の教育委員会は、広域でも各市町で

も教育大綱を作らなければならなくなり、2重行政になるという事で、今年度をもって廃止する協議が整いました。これから各意見を徴収して、3月の議会で広域の条例改正を上程して、今年度中に廃止する方向です。

**長岡**

広域の教育委員会は無くなっても、今まで共同で行ってきた研修会や教科書選定など、共同でこれからもやるかどうかは、話し合いを続けて頂き、子供たちと教職員にとってベストな選択をお願いしたい。また、改正で求められている総合教育会議は、真岡で8月、茂木で7月にもたれていますが、益子ではいつもたれて、何を話し合われしましたか？

**総務課長**

第一回会議を11月25日に開催し、益子町の教育・学術及び文化に関する総合的な施策の大綱の制定についてを議題としました。

**長岡**

時間的制限等で、新ましこ未来計画の教育部分分を大綱にすることで決まったようですが、今後さらに具体的内容を盛り込んでいって

ほしいと思います。

空き家調査・防犯カメラ・スクールガード・通学路整備などをどうするのか

**長岡**

新ましこ未来計画でも謳われているこれらの防犯防災対策はどのように強化されるのでしょうか？

**町長**

空き家調査は平成21年にしたきりなので、再度行います。防犯カメラの設置は必要箇所の検討を始め、スクールガードは増員につながるよう活動してまいります。平成26年度設置の益子町通学安全対策協議会にて通学路改善は更に対策をしまいいります。

**長岡**

防犯カメラは特に小中学校からの要望が多いので、是非対応して頂きたい。スクールガードは更にまめな、学校単位を超えた情報交換など行って頂きたい。通学路は建設課との協議も要りますが、来年度予算編成の時期でもありますので、これらの安全安心に関する予算確保をお願いしたい。

## 総務産業常任委員会 行政視察研修報告

◆研修日 平成27年10月29・30日  
◆出席委員 加藤芳男 高橋家光  
直井 睦 廣田茂十郎 岩崎秀樹  
黒子秀夫 高野美晴

### 新潟県村上市

城下町の  
町屋を生かした  
観光行政

#### 【研修の内容】

村上市は、市の中心街は古くからの城下町風情が残るものの観光客とは無縁であった。そこで、城下町を構成する武家屋敷、城跡、町屋、寺町といった貴重な資源に光を当てた取組みを行政に頼らず「村上町屋商人会」を中心に展開している。

大型店の進出により危機感を感じた地元の商店は98年に村上町屋商人会を28店舗で結成し、「町屋の公開」を始めた。「むらかみ散策マップ」を作成して各店舗の歴史、文化の掘り起こしとして「町屋の人形さま巡り」を開始し、来店したお客様と気さくに對話し「おもてなしの心」を大切にした。続いての「町屋の



他にも幾つものイベントを企画し、期間中は観光客で賑わっているとのこと。

町屋の見学も経て「あるものを活かす」、人材を活かす、ネットワークを活かす、高齢者を活かす」とが町おこしの基本であることとを認識させられた。



村上市役所にて

### 福島県 会津坂下町

6次化産品  
開発事業

議会基本条例制定の  
経緯と効果について

#### 【研修の内容】

昔は越後街道の宿場町として栄え、馬の営所があった経緯から、「馬刺し発祥の地」として平成25年から馬肉再生の取組みをしている。馬肉記念日「8月29日」を制定し、

会津ばんげ馬の会を結成して多様な馬肉料理を開発して町おこしを行っている。平成24年度から6次化産品開発の支援が始まり、現在7団体が参加して10品目の産品が販売されている。昨年、湯川村と共同でオープンした道の駅では、予想以上の年間100万人の来客者数を突破しているとのこと。

ましこ道の駅においても、地域の活性化を図っていくため、1次産業者が主体となり2次産業さらに3次産業を一体化した6次産業化経営にふさわしい連携等が必要である。



会津坂下町役場にて

#### 【研修の内容】

議会基本条例策定においては、平成20年9月に特別委員会を設置し、視察、研修、検討など31回を経て、平成23年9月に条例を制定した。

制定後は年1回の議会報告会を7か所開催したが、町民の参加は少なく、0人のときもあった。また要望事項がほとんどであり、報告会とは言えない状態であった。今までの反省を踏まえ、議会報告会の開催日時を各地域に決めていただき、内容については報告会後に自由討議を設けている。町民の関心をいかに引き出すかが今後の課題であるとのこと。

## 総務産業常任委員会

10・28 陳情の付託審査を行い、委員会としては不採択と決定しました。

11・26 益子町地域振興拠点施設の設置及び管理に関する条例及び益子町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について説明を受けました。関連で、建築工事の杭打ち等について聞きました。土祭については来場者数や経済効果等について質問しました。防災訓練の報告の後、防災倉庫の視察を行いました。

## 教育厚生常任委員会

10・28 益子中学校の視察及び教職員との懇談会を行いました。トイレの洋式化のほか、通学路の歩道整備の要望が出ました。益子小学校下の横断歩道のない道路状況を確認したのち、再度益子西小学校の雨漏り箇所を屋上から確認しました。

その後、はが路ふれあいマラソンについて詳しい説明を受けました。



教育厚生常任委員会  
行政視察研修報告

長野県佐久市

健康長寿対策事業  
「世界最高健康都市の構築」

【研修の内容】

「みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成」を掲げている佐久市では、健康を支える環境を作り、向上させ、そこに住む人々が相互に支え合いながら生活できるまち、みんなに優しく世界でいちばん健康で楽しく長生きできるまち、そしてまちづくりのベースに「命」を置いたまちを目指すとしている。

具体的には、高齢者の支援として77項目のメニューが実施されており、高齢者大学などの生きがい対策事業・外出支援サービスなどの生活支援対策事業・ふれあいサロンなどの介護予防事業等がある。介護予防事業には力点が置かれており、二次予防高齢者施

◆研修日 平成27年10月14・15日  
◆出席委員 星野壽男 日渡 守  
磯部 浩 小島久之 河原 誠  
長岡景介 高橋正則 小島富子



佐久市役所議事堂にて

策として「おたつしや訪問」や「脳の健康度測定事業」があり、「筋力向上トレーニング事業」では水中での運動も行っている。一般高齢者対策としても、「はつらつ音楽サロン」や「元氣向上教室」などを開設している。また、到達者応援団育成塾を開設して介護予防に資するボランティア・地域活動組織の育成支援も行われる計画である。

その他、ぴんころ長寿いろはカルタ等を使って栄養改善事業等も進められており、ぴんころ御膳も知られている。そして在宅医療、介護の連携体制推進事業の強化にも努めているとのことである。

長野県飯田市

間伐材を利用した  
バイオマス発電

ペレットボイラー

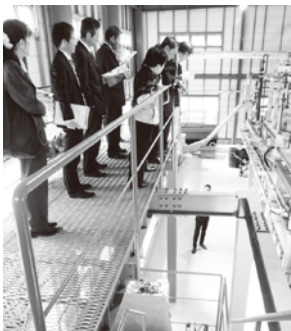
【研修の内容】

テーマパークの敷地内に「かぶちゃん村森の発電所」がある。平成25年度の長野市補助事業「木質バイオマス産業化促進事業」において開発されたバイオマスガス化発電装置が導入されている。周辺地域の山間部から間伐された木材のみを燃料とし、1日7tのチップの使用で年間発電量は約285万キロワット、792世帯の電力を賄える量に相当する。二酸化炭素の削減効果は、191万キログラム。排熱は間伐材チップの乾燥といちごハウス栽培に、排出炭は耕作地の土壌改良に利用する予定。建設費用は5億円。

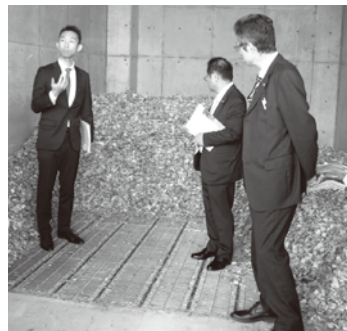
民間企業の取り組みではあるが、森林活性化の足かせになつていた木材を利用し、生活に供給する電気を生み出す一石二鳥の取り組みである。

【研修の内容】

同敷地内に温泉がある。以前は化石燃料を使用していたが、二酸化炭素削減と間伐材利用促進のためペレットボイラーを導入。地元長野県産の木材を使用し、地元の企業で製造・消費することでまさに地産地消につながると考えた木質ペレットは、発電所のチップと同様に南信バイオマス協同組合より購入している。飯田市内では、市立の小中学校や公共施設等でペレットストーブを導入しているとの話も聞けた。



ペレットボイラー



かぶちゃん村森の発電所にて

11・8

町駅伝大会で選手を  
激励しました。



あいにくの雨の中一生懸命走る選手を、スタート及び各地点で声をかけて応援しました。

11・26

七井小学校・七井中学校・田野小学校の視察を実施しました。施設の老朽化等による問題点、校庭や駐車場の敷地問題など各学校の切実な要望を聞くことができました。

その後、委員会に付託された陳情について審議しました。4件のうち3件は採択、1件は不採択と決定しました。

妻沼聖天山  
歓喜院聖天堂

行政視察の途中、文化財保護の重要性を学ぶべく、保存修復工事によって平成24年7月国宝に昇格したという江戸中期の貴重な文化遺構歓喜院聖天堂奥殿の彫刻を見学しました。

## 議会を 傍聴して



大塚 恵子 さん  
自営業（城内）

昨年十二月の暖かい日が続く初旬、ある日の午前中の事です。議場の入口に立ち一歩足を踏み入れますと、そこは今まで経験した事の無い雰囲気でした。

ピーンと張りつめた空気、温度。色言えば無色透明です。神聖で厳肅、品位が備わり、特別な場所という印象です。

自然と背筋が伸び別人に变身した私が居りました。

そして、ある議員の方の質疑応答を傍聴させて頂きました。

### 質問要旨は

一、益子町の道路行政の推進について

二、町内ボランティアの団体の連携について

三、町内各種イベント等について

でした。道路についてですが、町内の歩道や横断歩道の白線が消えて見えないので、早急に引いて欲しいとの要望でした。

どの問題も私達の身近に起きている大切な事ばかりです。質問と答弁は慎重に続き、改めて議会の重要さが感じられました。

私も健全な心と体で生涯現役で、常に益子町民としての意識を高く持ち、これからも益子町議会に関心を寄せたいと強く思いました。

最後になりましたが、議場コンサートでは町長、副町長をはじめ議員の皆様方に私達土祭合唱団の歌声を聴いて頂きました事、たいへん嬉しく思い感謝いたしております。聴いて頂いた方々の晴れ々と清々しいお顔に熱くこみ上げて参りました。この様な機会を得、町民としての誇りが胸一杯に広がりました。

## 議会日誌

### 11月

- 4日 芳賀北部広域行政推進協議会要望活動
- 5日 県議長会議長会議・研修会
- 8日 教育厚生常任委員会（町駅伝大会激励）
- 11日 町村議会議長会全国大会
- 12日 芳賀郡市町議会議員自治研修会
- 13日 議会基本条例視察研修
- 20日 議会運営委員会
- 24日 議会基本条例策定特別委員会
- 25日 芳賀郡市町議会議長会定例会
- 26日 全員協議会  
総務産業常任委員会  
教育厚生常任委員会
- 27日 県議長会議員研修

### 12月

- 1日 定例会（～3日）
- 3日 議会基本条例策定特別委員会
- 21日 議会だより編集特別委員会
- 22日 議会運営委員会
- 25日 芳賀広域行政事務組合議会定例会

### 1月

- 14日 芳賀北部広域行政推進協議会（～15日）
- 26日 全員協議会  
総務産業常任委員会  
教育厚生常任委員会

## あなたも 議会を傍聴しませんか

次回は3月3日(木)開会予定

本会議当日、議会事務局（役場庁舎3階）で傍聴券を交付します。予約は不要です。

12月定例会の傍聴者数は



### ～会議録の閲覧もできます～

議会閉会后3か月半ほどで、町ホームページに会議録を掲載しますので、益子町議会→会議録検索でご覧ください。



議会だよりNO.131 2016年2月1日発行

発行／益子町議会

編集／益子町議会だより編集特別委員会

栃木県芳賀郡益子町大字益子2030番地

TEL 0285-72-8858・8859 FAX 0285-72-0900

HP <http://www.town.mashiko.tochigi.jp/>

E-mail [gikai@town.mashiko.lg.jp](mailto:gikai@town.mashiko.lg.jp)

印刷／㈱益子印刷